

男女共同参画社会に向けた作品募集

平成11年6月23日は「男女共同参画基本法」が施行された日です。

これを記念して毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる「男女共同参画社会」をつくることが求められています。

登別市では、男女共同参画社会について家庭や学校、職場、地域で考えるきっかけとしてもらうため、標語やポスター、習字などで男女共同参画社会のイメージを自由に表現した作品を募集します。

たくさん応募してね!



応募資格

市内に居住または通勤・通学している小学4年生以上の方

テーマ

標語 : 男女共同参画社会をイメージしたもの。

習字 : 小学4年生「女」「男」、小学5年生「成長」、小学6年生「思いやり」「温かい心」

中学生以上「男女平等」、「男女共同」、「参画社会」、「共同参画」のいずれか。

ポスター : 男女が個人の能力によって均等に社会に参画している様子を描写したもの。

応募方法

(1) **標語** : 用紙の指定はありません。

習字 : 半紙(25 cm程度×35 cm程度)に規定します。一人1点までとし、学年・氏名を記載してください。

ポスター : 画用紙の大きさは、画用紙4つ切(54 cm×39 cm)です。

(2) 応募の際は、「郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、勤務・通学先名(学年)」を、また、ポスターについては「題名」を明記し、下記宛先まで郵送又は持参してください。

※小中学生については、各学校で取りまとめ、児童・生徒の名簿を添えて提出をお願いします。

【提出及び問合せ先】

〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地 登別市市民サービスグループ(男女共同参画担当)

TEL0143-85-2139

締め切り

令和4年8月25日(木)

発表及び表彰

- (1) 発表
・選考委員の厳正な審査の上、入賞者本人及び学校に通知します。
・12月1日(木)から11日(日)までの期間で、登別市民会館エントランス及び1階、2階通路に展示します。
- (2) 表彰
・12月10日(土)に予定されている「男女共同参画社会に向けた作品展表彰式」(登別市民会館)の席上で表彰します。小学生、中学生、高校生・学生・一般を対象に標語・習字・ポスターごとの入賞作品を決定します。(最優秀賞、優秀賞数点、入賞数点)
・作品展及び表彰式は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じ実施しますが、今後の感染状況を踏まえ、中止と判断させていただく場合がありますのでご了承ください。

※応募上の注意／応募作品はオリジナルの未発表作品に限ります。

※ご応募された作品の著作権は主催者側に帰属し、応募作品は返却いたしません。